

令和7年度熊本学園大学社会福祉学部履修証明プログラム履修生募集要項

1. 目的

社会福祉の推進に貢献する人材育成のために、社会福祉学部第二部社会福祉学科に履修証明プログラムを開設します。

2. 開講学部・学科・プログラムの名称・定員

開講学部・学科	プログラムの名称	定員
社会福祉学部第二部 社会福祉学科	福祉教養・地域リーダー課程	計5名程度
	社会福祉専門職課程	

※ 授業時間は、前時限 18:00～19:30、後時限 19:40～21:10 です。

※ 履修できる科目は本学が指定した開設科目のみ。

※ いずれの課程も最低2科目（60時間）以上の履修（修得）が必要。

※ 1年課程を基本とします。ただし、半期で終えることも可能。

3. 出願資格

（福祉教養・地域リーダー課程）

（1）高等学校を卒業した者。もしくはそれと同等以上の学力があると本学が認めた者。

（社会福祉専門職課程）

（1）高等学校を卒業した者。もしくはそれと同等以上の学力があると本学が認めた者。

（2）社会福祉または関連領域での勤務経験がある者。

4. 総時間数等

	1年課程		
	2科目 (4単位)	3科目 (6単位)	4～6科目 (8～12単位)
福祉教養・地域リーダー課程	60時間	90時間	120～180時間
社会福祉専門職課程	60時間	90時間	120～180時間

5. 内容の概要

（1）修了要件

1年間（春学期＋秋学期）又は半期在籍の上、次頁の「開講予定科目」の中から、最低2科目60時間以上を履修し、合格した人に本学学長名の履修証明書を発行します。

★1年間（春学期＋秋学期）で履修できる科目数は、最大6科目です。

★同じ学期の同じ曜日時限に開講する科目を重複して履修することはできません。

(2) 開講予定科目（ここに掲載されている情報は、今後変更になる可能性があります。）

（各プログラムの履修可能な科目：○）

科目名（単位数）	課程の名称	福祉教養・地域リーダー 課程	社会福祉専門職課程
社会福祉原論Ⅰ（2）		○	○
社会福祉原論Ⅱ（2）		○	○
ソーシャルワーク論（2）		○	○
ソーシャルワークの基盤と専門職（2）		—	○
地域福祉論Ⅰ（2）		○	○
地域福祉論Ⅱ（2）		○	○
高齢者福祉論（2）		○	○
障害児・者福祉論（2）		○	○
子ども家庭福祉論Ⅰ（2）		○	○
ソーシャルワーク方法論Ⅰ（2）		—	○
ソーシャルワーク方法論Ⅱ（2）		—	○
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ（2）		—	○
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ（2）		—	○
社会保障論Ⅰ（2）		○	○
社会保障論Ⅱ（2）		○	○
スクールソーシャルワーク論（2）		○	○
発達心理学（2）		○	○
精神保健学Ⅰ（2）		○	○

★科目によっては、閉講となる場合があります。その場合は、履修料を返金します。

★授業は基本的に対面によって行いますが、授業によっては、ハイフレックスで実施されるものがあります。各授業の具体的実施方法については、2025年3月末以降にシラバスにて発表します。（時間割の確定についても同時期になります。）

(3) 履修モデル

履修モデル1・2・3は両プログラム共通、履修モデル4は社会福祉専門職課程のみ

（☆は各履修モデルの基礎的内容として推奨する科目）

履修モデルは参考例です。ご自身の興味・関心に基づき履修科目を選んでください。

履修モデル1 社会福祉の基礎		開講 学期
☆	社会福祉原論Ⅰ（2）	春
☆	地域福祉論Ⅰ（2）	春
	社会保障論Ⅰ（2）	春
	高齢者福祉論（2）	秋

履修モデル2 地域共生・地域包括課程		開講 学期
☆	地域福祉論Ⅰ（2）	春
☆	高齢者福祉論（2）	秋
	障害児・者福祉論（2）	秋
	子ども家庭福祉論Ⅰ（2）	春

履修モデル3 子どもと家庭の福祉		開講 学期
☆	子ども家庭福祉論Ⅰ（2）	春
☆	スクールソーシャルワーク論（2）	春
	発達心理学（2）	春
	精神保健学Ⅰ（2）	秋

履修モデル4 ソーシャルワークの方法		開講 学期
	ソーシャルワーク論（2）	春
	ソーシャルワーク方法論Ⅰ（2）	春
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ（2）	秋
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ（2）	春

6. スケジュールおよび選考方法

- (1) 出願期間 令和7年2月26日(水)～3月14日(金)17時まで(締切日必着)
- (2) 選考方法 書類選考
- (3) 履修許可通知 令和7年4月7日(月)発送 ※郵送にて通知します。
- (4) 履修手続締切 令和7年4月11日(金)17時まで

7. 履修料

1単位につき8,000円(本学卒業生は6,000円)

※いったん納入した履修料は、履修を申し出た科目が閉講された場合を除き、返還いたしません。

8. 出願書類

下記の書類を出願期間内に本人が教務課へ提出してください。(郵送の場合は簡易書留)

- ① 履修証明プログラム履修許可願(本学所定用紙)
- ② 卒業(見込)証明書(最終学校発行のもの)
- ③ 履修希望科目申込書

9. 履修に際しての注意点

- (1) このプログラムの履修手続が完了した人には、履修証明プログラムの履修生証を交付しますので、登学の際は、携帯してください。
また、履修証明プログラムの履修を辞退する場合は、履修生証を添えて、教務課へ辞退を申し出てください。
- (2) このプログラムでは、本学学生向けに開講されている授業を本学学生と一緒に受講します。受講中は担当教員の指示に従ってください。万一、授業の妨げや他の受講生に迷惑になる行為があった場合には、履修の許可が取り消される場合があります。
- (3) このプログラムで履修した授業の単位は、合格した場合、科目等履修生として単位を授与します。
- (4) 自然災害(台風・地震など)や担当教員の都合(校務、出張、病欠など)で授業が休講となる場合があります。また、所定の曜日時限以外に補講を行う場合があります。休講・補講は、原則本学のポータルシステム(専用のWebサイトおよびメール)にてお知らせしますので、授業前に必ず確認してください。
- (5) 通学定期用の通学証明書および学生割引証(学割)は発行されません。
- (6) 授業によってはオンラインを利用しての受講となる場合があります。その場合は、本学の「学修支援システム」である「manaba(マナバ)」上で授業の講義を受けたり、資料の受領、課題の提出をすることがありますので、ご了承ください。
- (7) このプログラムを履修している期間は、履修に必要な学内施設(図書館等)を利用することができます。